

大阪商業大学学術情報リポジトリ

松本俊彦著 『「助けて」が言えないーSOSを出さない人に支援者は何ができるかー（日本評論社2019年）』

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪商業大学教職課程委員会 公開日: 2021-05-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐野, 茂, SANO, Shigeru メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/992

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



松本俊彦編

『「助けて」が言えない

—SOSを出さない人に支援者は何ができるか—

(日本評論社2019年)』

佐野 茂

- 1 はじめに
- 2 援助希求態度・行動の難しさ（当事者が語れない理由）
- 3 支援者、教師のかかわり方
- 4 最後に — 依存のすすめという視点 —

1 はじめに

いじめ問題をテーマとした筆者の拙稿「教職課程履修者のいじめ問題への基本的認識に関する一考察(2)」¹⁾において明確になってきたことは、いじめの4層構造における、傍観者（いじめを周囲で傍観している子ども達）が、その状況を周囲の適切な大人に伝えないということである。現在その理由についてアンケート調査から分析、考察をすすめているが、先生に通告（密告、チクル）することによる、いじめっ子側からの報復だけではなく、通告対象（教員）との信頼関係も通告を躊躇する理由として推察できる。教師が「いじめがあった時には、先生に教えて」と指導しても、いじめられっ子や傍観者は、教師との信頼関係が無ければ、なかなか通告するはできない。つまり「いじめを受けているので助けて」「Aさんがいじめられています」が言えない子は、その子なりの様々な理由が存在する。

昨今、各自治体は「自殺予防教育プログラム」やいじめ対策として、困った時は周囲の人に「助けて」と言えるようになる「援助希求態度の育成プログラム」を学校現場で実施している。これらのプログラムは支援者、教員側の当事者とのかかわり方も提示はしているが、実際には子どもや当事者側の行動変容に力点が置かれる傾向がある。そして「助けてと言ってもOKだよ」と啓発はするが、自殺念慮者やいじめられっ子側からすれば、行動を変えられない、止むにやまれぬ心理社会的理由が存在する。このような現状から自殺予防教育プログラム「GRIP」²⁾などは、より援助者側の視点、方法論が提示されており、今後の活用が期

1) 佐野茂「教職課程履修者のいじめ問題への基本的認識に関する一考察(2)」大阪商業大学教職課程研究紀要、第3巻第1号、2019年、47-55頁。

2) 「GRIP」とはG: Gradual approach (段階的アプローチ)、R: Resilience (抵抗力・回復力)、I: In a school setting (学校環境の中で)、P: Prepare scaffolding (足場準備)を意味する。

待されるものである³⁾。

本書『「助けて」が言えない』では、子どもも大人も含めて、援助希求態度の難しさ、抵抗感を心理社会的に解説し、どうすればより援助希求態度が発現されるかを提言、詳述している。本書では、当事者の心理社会的状況を鑑みると、被害者、当事者に改善を求めることよりも、まずは援助者側の改善に視点を置くかたちで提言されている。編者の松本俊彦氏は薬物依存研究の第一人者で、日々の臨床実践研究から、支援者側のどのような態度、かわり方が、より効果のある支援活動につながるかについて提言をされている。専門は薬物依存症の臨床研究になるが、薬物依存患者と支援者側の向き合い方のノウハウは、人的援助にかかわる全ての人が留意すべき共通の態度になる。その意味で現職の教員も含め、これから教員を目指す人にとっても必須の視点、態度と考える。以下、援助希求態度育成の難しさやその方法、また被援助者のみならず援助者も含んだ「依存のすすめ」について本書からの提言を紹介する。

2 援助希求態度・行動の難しさ（当事者が語れない理由）

いじめられっ子が、いじめられていることを周囲の大人、教員に言えない理由を、本書において荻上チキ氏は「沈黙の条件」として次のようにまとめている。

- ① 状態的無力感：加害によって精神的に追いつめられているため、相談することができない状態であること。
- ② 学習性無力感：これまでの大人の振る舞いを観察してきた結果、相談しても無意味である、あるいは悪化してしまうと学習してしまったこと。
- ③ 正常性バイアス：自分の被害体験を低く見積もり、相談するような大事ではないと判断してしまうこと。
- ④ 告発を無効化する文化：チクルのは恥ずかしいことであり、弱虫やズルさの象徴であると思いきまされてきたこと。
- ⑤ アクセサビリティの欠如：孤立状態にあったり、身近な大人との関係が良好でないことから、相談する相手がいないこと。
- ⑥ 出口の啓発不足：何かあったら相談していいと知らされていなかったり、相談手段を知らなかったり、匿名の相談先などの啓発が不十分であること。
- ⑦ 自己犠牲的な配慮：相談することで、親を心配させたくない、教師の手を煩わせたくないと考えてしまうこと。
- ⑧ 報復への恐怖：相談したことが露呈することで、逆恨みされ、さらなる攻撃を誘発してしまうのではないかと恐れること。

また、荻上氏は、告発することのインセンティブ（報酬）を奪われているとも指摘する。つまり、いじめについて相談した場合は、いじめ問題が改善される割合が多いことが複数のデータからあきらかにされているにもかかわらず、告発しないという現状があるということ

3) 川野健治、勝又陽太郎編『学校における自殺予防教育プログラムGRIP』新曜社、2018年。

である。

以上の心理社会的理由の指摘を鑑みると、当事者が「助けて」とは言えない状況にあることをまず強く認識する必要がある。身近な大人との関係が良好でないといった「アクセサビリティの欠如」などは教員・援助者側の最も留意すべき点になる。

3 支援者、教師のかかわり方

荻上氏が指摘しているように、状態的無力感や、学習性無力感、正常性バイアスのように、当事者は「助けて」「ノー」「〇〇がいじめを受けています」等のことを周囲の大人、教員、支援者に簡単には告げられない。しかし、心の奥底では抜き差しならない苦しさ、葛藤を解決したい欲求があるわけで、誰かに告げて支援を求めたいことには間違いない。したがって支援者・教員がそのような心情を押し量り、いかにアプローチしやすい環境、雰囲気を提供できるかが、支援方法の最重要課題となる。

「GRIP」の提唱者である勝又陽太郎氏も本書において、自殺リスクを抱えた人の対人関係認知の特徴として、「所属感の減弱」と「負担感の知覚」を挙げている⁴⁾。「所属感の減弱」とは、他者との関係が弱まり孤独感や孤立感を高めること、そして「負担感の知覚」は自分が誰かの負担になっているのではないか、自分がないほうが他の人が喜ぶのではないか、という認識のことである。私たち教員・支援者は「助けて」と声に出せない子に対して孤独感、孤立感を持たせないよう、また心理的負担感を見せないように努めることが必要になる。また、編者の松本氏も薬物依存患者の事例から、援助者のとるべき態度として「安心して、(薬を) やりたい、やってしまった、やめられない」と言える場所、またそう言っても誰も悲しい顔をせず、不機嫌にもならない安全な場所の必要性を力説している(傍点筆者)⁵⁾。

4 最後に — 依存のすすめという視点 —

本書では援助希求態度を促進する方法として、社会に「依存」することを肯定的にとらえ、その重要性を読者に投げかけている。「依存」といえば、心的疾患や自立できず人に頼るという好ましくないイメージが一般的に持たれているかもしれない。しかし、本書では「依存」することの肯定的側面を強調する。

松本氏は本書における岩室紳也氏、熊谷晋一郎氏との鼎談で、依存症を人に依存できない症状ととらえ、誰にも頼れないから「モノ」に依存すると説く⁶⁾。熊谷氏も当事者のための依存先を社会に増やすことの重要性を説いている。また、岩室氏は支援者側においても、一

4) 松本俊彦編『「助けて」が言えない』日本評論社、2019年、47頁。また、これらの概念の詳細はトマス・ジョイナー他編・北村俊則監訳『自殺の対人関係論—予防・治療の実践マニュアル』日本評論社、2011年、13-18頁を参照。

5) 松本俊彦編、前掲書、55頁。

6) 松本俊彦編、前掲書、236頁。

人で抱え込まず自分のかかわりの限界を認め、支援者のソーシャルキャピタル（社会関係資本）の動員というものを意識する必要性を説いている。つまり、教員も日頃から適切な依存先を見つけておく必要があるということになる。依存することの肯定的評価はR.フェアベン（1889～1964）の対象関係論に通ずる有益な指摘であり⁷⁾、適切な依存を健全な自立の軸と考えれば、援助希求態度の表明がいかに重要な行為であるかが理解できる。

しかし、これらの指摘があることは、依存すること、人に頼ることが何となくはばかれる社会の存在を意味することでもある。あらためてこの暗黙の社会的空気が援助希求態度の阻害要因として横たわっていることを留意しなければならない。

以上のことから、支援者や社会全体がほどよく「依存・甘え」を許諾する雰囲気を用意し出せるかが、援助希求態度の発現を可能にする重要な糸口になる⁸⁾。いじめられっ子が「助けて」と周囲に「依存、甘える」ことができれば、問題は生じない。また、いじめの傍観者が教員に告知することも（本来は傍観者がいじめっ子に直接注意できれば一番いいのだが）、問題を先生に委ねるという意味で、それは良い意味での依存・甘えの態度になる。この傍観者の適切な教員への依存・甘えの態度の選択が、いじめ問題を解決する。ここでも傍観者の「依存・甘え」を受容する教員側の態度がいじめ問題解決の重要な糸口になる。

自殺、いじめ問題等の事件があるたびにマスコミを含め社会全体が「一言、助けを求めて」と啓発する。ただ、本書はこれに加え、教員・援助者側の子どもや被援助者の「助けて」が言えない心境を推察した上での態度や、また社会に適切に依存できる空間の重要性を、教員や援助者に提起してくれる。

7) R・フェアベン著・山口泰司訳『人格の精神分析学』、講談社、1995年。

8) 本稿では「依存」と「甘え」をほぼ同義として用いている。「甘え」については、土居健郎『「甘え」の構造』、弘文堂、1985年を参照。